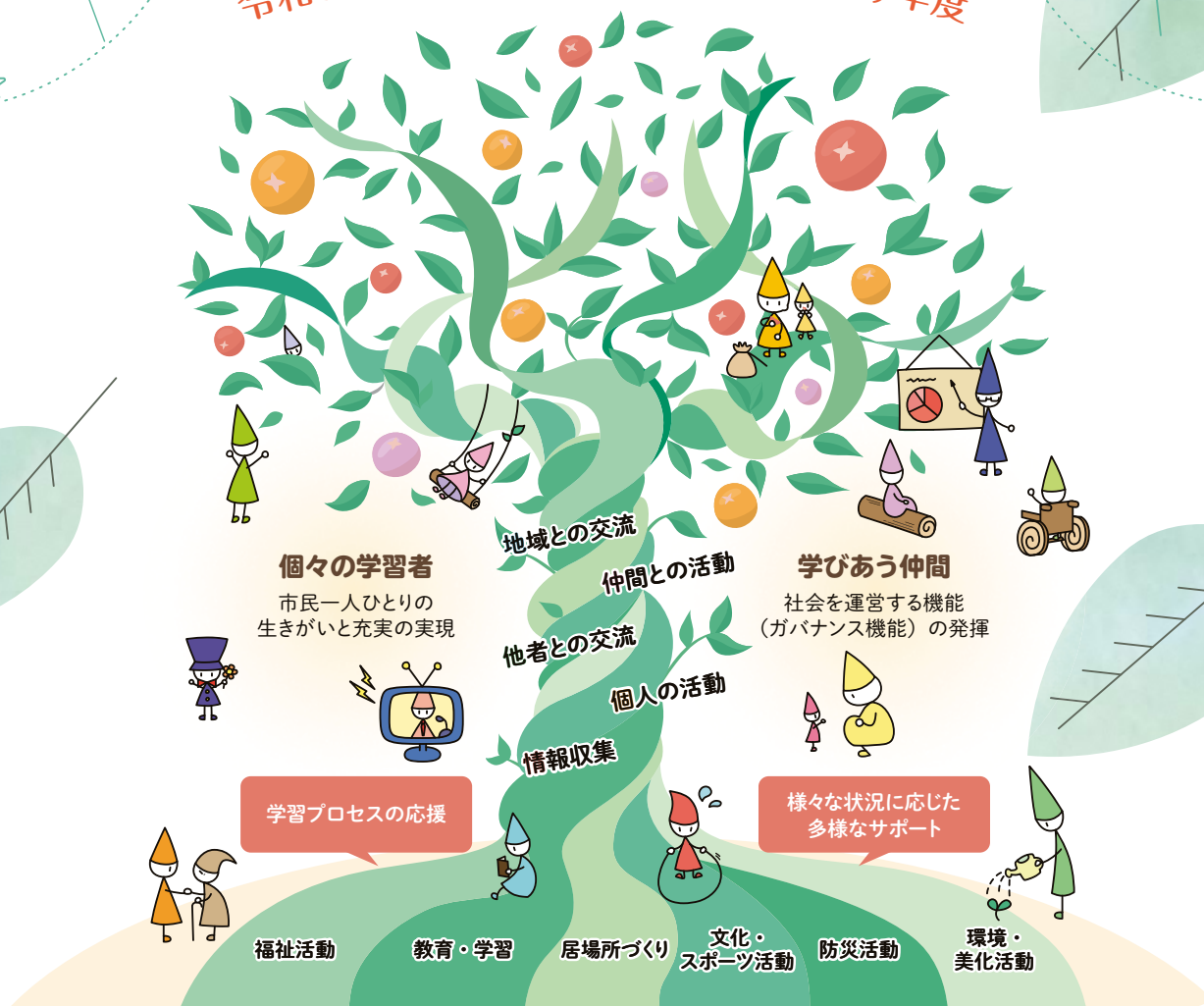


概要版

第4次 多摩市生涯学習推進計画

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度



生涯学習推進のイメージ

本図は、市民一人ひとりの多種多様な学びの活動が、一人ひとりの生きがいと充実という「実」となり、他者との交流や活動を通じてお互いから学びを得る中で、社会性を育み、地域社会を形成する豊かな実りを得られていく様子を表しているものです。その過程のなかで行政は、「学習プロセスの応援」や「様々な状況に応じた多様なサポート」等を行います。

策定にあたって(策定の意義)

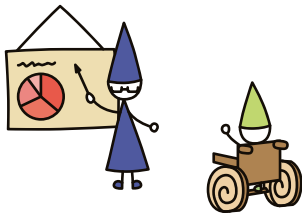
生涯学習推進計画は、市民一人ひとりの自由な学びを尊重しつつ、学びが内包するガバナンス機能(社会を運営する機能)に着目して、それらを緩やかにまとめ、未来に向けた地域コミュニティの方向性を示すものです。また生涯学習施策は、市民が生涯学習をするための条件整備を通じ、「学習のプロセス」を応援するものです。情報収集から個人の活動、他者との交流、仲間との活動、地域との関わりといった、様々な段階の中で、市民一人ひとりの「学習のプロセス」を応援することで、課題を乗り越え、市民自らの可能性を広げることを目指します。

学びあいがつむぐ“健幸”なまち

～「ふれあい」からはじまる地域づくり～

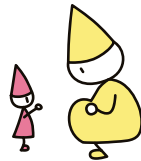
学びあい

一方通行の「教える」「教わる」の関係だけでなく、相互的な関係性となることを大切に、それを「学びあい」ということばで表現しています。



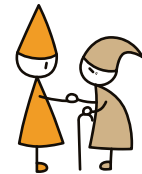
つむぐ

学び合うことで互いを理解し、認め合い、さらにはつながりが大きく広がっていく姿を「つむぐ」ということばで表現しています。



健幸なまち

市民の誰もが生涯を通じて健康で幸せである都市を「健幸都市」(健幸なまち)として、多摩市の目標としています。



4つの目指す方向

目指す方向1 誰もが一步をふみだせるまち

誰もが人とふれあうことや地域と関わりを持つことができる場や機会をつくり、生涯学習活動への一步をふみだせるまちを目指します。

目指す方向2 人と人がつながり認め合うまち

地域の多様な活動をサポートし、誰もが学習にアクセスできる機会づくりを通じて、人と人がつながり、相互に認め助け合える共生のまちを目指します。

目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち

多様化するライフスタイルと学びへのニーズをふまえ、地域のボランティア活動や市民活動、大学・社会教育施設等と連携しながら、生活環境の変化に柔軟に応じた学びをサポートします。

目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち

市民、民間、行政が連携・協働し、多世代での学びを推進するとともに、持続可能で元気な多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくりまします。

施策の体系

基本理念

目指す方向

推進項目

個別施策

学びあいがつむぐ”
健幸
なまち
「ふれあい」からはじまる地域づくり

1
誰もが一歩を
ふみだせるまち

- 1 -
広報・情報提供

- ① SNS等を活用した学習情報の共有・発信
- ② ライフスタイルの変化に対応した学習の情報共有

- 2 -
相談

- ③ 生活課題等の相談・支援体制の強化
- ④ 相談の場の充実

- 3 -
居場所・場づくり

- ⑤ 居場所のネットワーク化
- ⑥ 場の提供(ハード面のサポート)

2
人と人がつながり
認め合うまち

- 4 -
地域活動・地域づくり

- ⑦ 地域団体との連携
- ⑧ 地域活動の担い手育成

- 5 -
学習の機会づくり

- ⑨ 市民企画(提案)型講座・事業の拡充
- ⑩ 多世代交流の場づくりの推進

3
いつでもどこでも
自分を
高められるまち

- 6 -
ボランティア・
市民活動

- ⑪ ボランティアセンターの充実
- ⑫ 市民活動やボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり

- 7 -
大学・社会教育施設
との連携

- ⑬ 市内大学とのネットワークの構築
- ⑭ 社会教育施設と大学機関の連携

- 8 -
誰もが学べる
環境づくり

- ⑮ オンライン・通信教育での学習サポート
- ⑯ シーズンシップ学習の拡充
- ⑰ 様々な状況に応じた学習・生活のサポート

4
学びあいと協働で
かがやくまち

- 9 -
市民協働の機会づくり

- ⑱ 市民・民間・行政が一体となった事業等の実施
- ⑲ 各種イベント等の企画・運営への市民参画の推進

- 10 -
連携・協働による
子どもの成長への支援

- ⑳ 子育てに関わる者へのサポートの充実
- ㉑ 学校と地域との連携強化

- 11 -
持続可能で
元気な地域づくり

- ㉒ 健幸まちづくりの推進
- ㉓ 企業連携による学習・教育の推進
- ㉔ SDGsの取り組みの拡充

計画の位置づけ

「多摩市生涯学習推進計画」は、各部署で実施される各種施策について、生涯学習の視点から体系化し、生涯学習の推進、ひいては各種施策の目標達成を支援するための計画として策定します。また、事業・取り組みの着実な実施に向けて、推進項目ごとに成果目標を設定し、現状値の向上を図ります。

第五次多摩市総合計画 第3期基本計画

第4次多摩市 生涯学習推進計画 (本計画)

主な関連計画

- 多摩市健幸まちづくり基本方針
- 第2期多摩市子ども・子育て支援事業計画
- 第二次多摩市教育振興プラン
- 第三次多摩市子どもの読書活動推進計画
- 多摩市における文化芸術振興方針
- 多摩市スポーツ推進計画



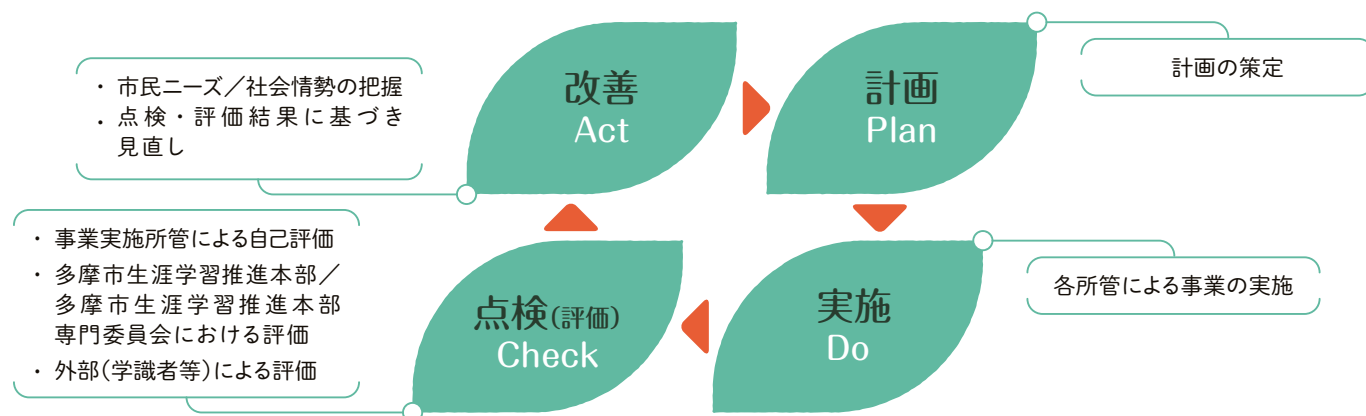
その他関連計画等

- 多摩市地域福祉計画
- 多摩市障がい者基本計画及び第6期多摩市障害福祉計画・第2期多摩市障がい児福祉計画
- 第8期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 多摩しみどりと環境基本計画中間見直し版

など

計画の進行管理

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10か年です。進行管理については、各個別施策事業等の進捗・実施状況を各年度確認し、推進項目ごとに設定した成果目標の向上が図られたかを2年ごとに確認します。そして、これらの評価や社会情勢の変化、行政施策の変化等を総合的に判断し、5年をめぐりに中間見直しを行います。



【 PDCAサイクルに基づく計画推進のイメージ 】



第4次多摩市生涯学習推進計画 令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

発行年月：令和3(2021)年3月
発行：多摩市
編集：くらしと文化部 文化・生涯学習推進課
〒206-8666 多摩市関戸六丁目12番地1
電話：042-375-8111(代表)

